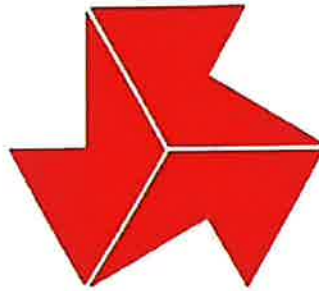
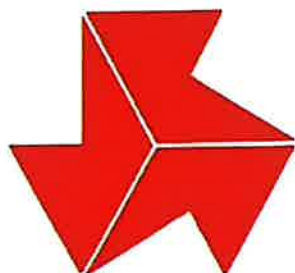


令和 8 年度

東海高等学校定時制通信制体育大会



主 催	東海高等学校体育連盟 静岡 岐阜 三重 愛知 各県教育委員会
後 援	公益財団法人 愛知県スポーツ協会
主 管	愛知県高等学校体育連盟
協 賛	菅公学生服株式会社



高体連マークのいわれ

このマークは、全国高体連が発足して間もなく制定されたもので、若人の力（KRAFT）、技（KUNST）、明朗な精神（KLARHEIT）を示すドイツ語の頭文字を組み合わせたものである。

競技は力であり、進歩は技の練磨にまつ。そして競技者は、つねに明朗な精神をもってこれに当たらなければならない。

高体連旗となって、全国大会をはじめ、高体連主催の大会はいつも頭上にひるがえるこのマークをみて、この意味をかみしめたいものである。

令和8年度 東海高等学校定時制通信制体育大会要項

- 1 主 催
東海高等学校体育連盟
愛知・静岡・岐阜・三重各県教育委員会
- 2 後 援
公益財団法人 愛知県スポーツ協会
- 3 主 管
愛知県高等学校体育連盟
- 4 協 賛
菅公学生服株式会社
- 5 期 日
令和8年9月6日（日） ※軟式野球は令和8年9月5日（土）
但し、雨天等で競技不能の場合は、1日のみ延期とし、その後中止とする。
- 6 競 技 種 目
バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、ソフトテニス（男女）
卓球（男女）、バドミントン（男女）、柔道（男女）、軟式野球 （以上7競技）
- 7 会 場 別紙のとおり
- 8 参 加 資 格
(1) 各県高等学校体育連盟に加盟している高等学校定時制・通信制課程の生徒で各県高等学校体育連盟の推薦するもの。
(2) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び各県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- 9 表 彰
(1) 各競技優勝校に持ち回り優勝杯・賞状・賞品を授与し、2位校に賞状を授与する。
(2) 個人競技優勝者に賞状・賞品を授与し、2位に賞状を授与する。
- 10 申 し 込 み
(1) 期 限 令和8年8月7日（金）午後3時
※各県高体連への申込期限は、各県高体連へ問い合わせること
(2) 場 所 愛知県高等学校体育連盟 TEL 052-251-8115 FAX 052-251-8169
(3) 方 法 ①各県高体連で一括して申込むこと（所定の用紙）
②参加校は、愛知県高等学校体育連盟のホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を入力後、電子媒体（PDF形式）を各県高体連事務局へ提出すること

- (4) 参加料 1チーム 15,000円
バレーボール, バスケットボール, 軟式野球の3競技種目,
上記以外の競技については, 1人 1,600円

11 組み合わせ

- バドミントン (1) 期 日 令和8年8月17日(月)
(2) 場 所 愛知県立刈谷東高等学校
愛知県刈谷市半城土町三又20
- 卓 球 (1) 期 日 令和8年8月19日(水) 午後1時から
(2) 場 所 愛知県教育会館1階第2会議室
〒460-0007 名古屋市中区新栄1-49-10
- その他の競技 (1) 期 日 令和8年8月20日(木) 午前10時から
(2) 場 所 愛知県教育会館1階第1・2会議室
〒460-0007 名古屋市中区新栄1-49-10

12 開 会 式

- (1) 期 日 令和8年9月6日(日) 午前10時
(2) 場 所 「名古屋市千種スポーツセンター」バレーボール
〒464-0808 名古屋市千種区星が丘山手121番地
TEL: 052-782-0700

13 開始式・閉会式 開会式に参加しない競技は, 競技ごとに各会場で行う。

14 宿 泊

- (1) 大会開催基準要項に『参加選手は原則として宿泊しないものとする』とあるが, 遠隔地等による宿泊希望校については, 別紙宿泊案内により申し込むこと。
(2) 配宿の決定については, 宿泊申込み責任者宛に決定通知を大会1週間前までに送付する。

15 雨天時等の処理

- (1) 大会前日に競技不能と決定された場合については, その時点において各県高体連にその旨を連絡する。
(2) 大会当日の競技実施決定については, 当該専門部に一任する。当該専門部はその決定事項を東海定通大会本部へ連絡すること。

16 応 急 処 置

大会当日, 競技中に選手が負傷した場合は本部で応急処置をするが, その責任は負わない。
なお, 審判・役員は東海高体連主催大会の傷害保険を適用する。

17 そ の 他

- (1) 前年度優勝校は, 当日必ず優勝杯を持参すること。
なお, 本年度不参加の場合は, その該当する県で責任をもって返還のこと。
(2) ゴミの処理については, 会場責任者の指示に従う。

令和8年度東海高等学校定時制通信制体育大会

競技種目別実施要項

競技種目	期 日	会 場	開始時刻	各 県 参 加 者 数		試 合 方 法 等	備 考
				チ-ム	選 手		
バレー ボール 男・女	9月6日	名古屋千種スポーツセンター 〒464-0808 名古屋千種区星が丘山手121番地 TEL 052-782-0700	午前10時	男女 各1 (14名)		・学校対抗トーナメント方式	
バスケット ボール 男・女	9月6日	アデリア総合体育文化センター 〒482-0035 岩倉市鈴井町下新田123番地 TEL 0587-66-2222	午前10時	男女 各1		・学校対抗トーナメント方式	
ソフト テニス 男・女	9月6日	いちい信金スポーツセンター (一宮総合運動場) 〒4910804 一宮市千秋町佐野字向原756 TEL 0586-77-0500	午前10時	男女 各1	男女 4ペア	【団体】 ・4県対抗リーグ戦方式 ※当日3ペア揃える(単独校編成の場合は3ペア以上、合同チームは4ペア登録する) 当日3ペアに満たない場合は個人戦から補充する(単独校編成であっても) 【個人】 ・トーナメント方式 ※全国大会出場者は出場できない (ペアのどちらか一方でも出場できない)	
卓球 男・女	9月6日	メディアス体育館おおぶ 第1サブアリーナ 〒474-0011 大府市横根町平池191番地 TEL 0562-47-0102	午前10時	男女 各1		・学校対抗リーグ戦方式	

競技種目	期 日	会 場	開始時刻	各 県 参 加 者 数 チー ム	試 合 方 法 等	備 考
バドミントン 男・女	9月6日	刈谷市体育館 〒448-0838 刈谷市逢妻町4-32 TEL 0566-21-7711	午前10時	男女 各1 男女 単各2名 複各2ペア	①学校対抗戦は1複・2単をもって1チーム。複・単の選手は重複してはならない。 ②学校対抗戦と個人戦（単・複）を兼ねることはできない。 ③個人戦は単・複を兼ねることはできない。 ④試合方法は全てトーナメント方式とする。（学校対抗戦のみ3位決定戦を行う。） ⑤競技規則は現行の（公財）日本バドミントン協会競技規則に準じ 大会ルール及び会場ルールを設けることができる。 ⑥大会ルールは学校対抗戦、個人戦ともラリーポイント制21ポイント2ゲーム先取。 ⑦学校対抗戦は1回戦のみ3試合全で行う。決勝戦・3位決定戦は2試合先取。 ⑧ユニフォームは（公財）日本バドミントン協会検定合格品を原則とする。 ただし白色無地ポロシャツであればこの限りではない。 ⑨選手の背部に県名を明記したゼッケンを必ずつける。（上着にプリントしても良い）	選手変更・試合前の練習時間・試合球・飲食・会場時間・応急処置・貴重品管理については別途連絡する。
柔道 男・女	9月6日	愛知県立一宮高等学校 〒491-8533 一宮市北園通六丁目9番地 TEL 0586-71-5514	午前11時	男子 2チーム (正5名・補2名) 男女 各階級2名 【男子個人】 65kg級 75kg級 90kg級 90kg超級 【女子個人】 52kg級 63kg級 63kg超級	・出場校、出場者数によりトーナメントまたはリーグ戦方式で行う。 ・国際柔道連盟試合審判規定並びに東海定時制通信制柔道専門部申し合わせ事項によって実施する。 ・試合時間は3分間、勝敗の判定は「有効」、「僅差」（「指導」差2）以上とする。 ・団体戦において得点差がなく「指導」差が1以内の場合には「引き分け」とする。 勝ち数が並んだ場合内容で勝敗を決める。 【一本勝ち＝反則勝ち＞技あり＞有効＞僅差】の順とする。 ・個人戦において技による得点差がない場合、「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合、団体戦において内容で並んだ場合は時間無制限の延長戦（ゴールデンスコア方式）によって勝敗を決定する。 ・延長戦では、先に技のスコアを得た方が勝者となり、「指導」の数が多くなつた方が敗者となる。「指導」の累積により両者が同時に「反則負け」となった場合は、スコアをリセットして、再度ゴールデンスコア方式の延長戦を行い、必ず勝敗を決する。	
軟式野球	9月5日	旭公園多目的グラウンド 〒478-0032 知多市金沢字石根1 TEL 0569-43-2980	午前9時30分	各1 (15名)	・学校対抗トーナメント方式	予備日 9月12日（土）

東海高等学校体育連盟主催大会における 個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

東海高等学校体育連盟

東海高等学校体育連盟は、大会参加申込書を通じて取得される個人情報及び肖像権の取り扱いについて以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組合せ等の内容がホームページに掲載されることがあります。
- (5) 報道機関に情報提供されることがあります。

2 競技結果(記録)等の取り扱い

- (1) 開催県高体連事務局及び各専門部の報道・記録係等を通じて公開されます。
- (2) 大会結果及び選手名簿等は、結果報告書及びホームページ等に掲載されることがあります。
- (3) 新記録・優勝及び上位入賞結果等は、次年度以降のプログラムに掲載されることがあります。
- (4) 報道機関に情報提供されることがあります。

3 肖像権に関する取り扱い

- (1) 開催県高体連事務局、各専門部及び報道機関が撮影した写真が、新聞、雑誌、報告書及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 開催県高体連事務局、各専門部及び認められた報道機関等が撮影した映像が中継、録画放映及びインターネットにより配信されることがあります。またDVD等に編集され、配布されることがあります。
- (3) このほか、東海高等学校体育連盟の許可にもとづき、記念写真等が販売されることがあります。

4 開催県高体連事務局及び各専門部の対応

- (1) 開催県高体連事務局及び各専門部が行う参加選手の同意の意思確認は、学校から提出された「参加申込書」により行います。
なお、「個人情報公表に同意が得られない生徒」は、参加申込み時にその旨を書面にて提出ください。
- (2) 参加申込み時に提出がない場合は、本人及び保護者から、個人情報の上記取扱いについて同意が得られたものとして対応します。
- (3) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。

東海高等学校体育連盟主催大会における台風等緊急時の取扱い

東海高等学校体育連盟

1 県内全域又は一部地域に台風等による「暴風警報」が発表された場合の取扱いについて

- (1) 午前6時までに暴風警報が解除された場合は、予定どおり競技を行う。
- (2) 午前6時から午前8時までに暴風警報が解除された場合は、解除後3時間が経過した時刻を目途に競技を開始する。
- (3) 午前8時以降、暴風警報が継続されている場合は、当日の競技は行わない。
- (4) 競技中に暴風警報が発表された場合は、ただちに競技を中止する。
- (5) 競技の特性や会場の地理的条件等により、この申合せによりがたい場合は、各専門部で取扱いを検討し、関係する各県、各学校に周知する。

2 県内全域又は一部地域に「警戒レベル4以上」又は「特別警報」（以下「特別警報等」という。）が発表された場合の取扱いについて

- (1) 大会開始時刻前（大会の前日正午以降）に特別警報等が発表された場合は、原則すべての競技を中止する。ただし、特別警報等の発表がごく一部地域の場合は、競技運営について各専門部で検討する。
- (2) 大会開始前に特別警報等が解除された場合においても、災害の状況及び気象・交通機関等、安全が確保されたことが明確になるまで大会を実施しない。
- (3) 競技中に特別警報等が発表された場合は、原則ただちに競技を中止し、災害の状況及び気象交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、生徒の安全を確保する最善の対策（会場留め置き、帰宅、避難場所への誘導等）を迅速に行う。ただし、特別警報等の発表がごく一部地域の場合は、競技運営について各専門部で検討する。
- (4) 上記の大会開催可否は、東海高体連事務局で最終判断する。

3 地震の発生が予想される場合の取扱いについて

- (1) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」又は（巨大地震注意）」が発表され、大会前日までに安全が確認されない場合は大会を中止する。
- (2) 大会期間中に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」又は（巨大地震注意）」が発表された時点で大会を中断する。安全確保を確実に行うとともに、県又は開催市町からの情報を収集し、生徒・来場者に対して必要な情報を伝達する。再開の目途が立たない場合は大会を中止し、交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、最善の対策（会場留め置き、帰宅、避難場所への誘導等）を迅速に行う。
- (3) 競技中の大規模地震が発生した場合の対応について
2の（3）に準ずる。

※ 開催県以外の県において1，2，3に該当した場合は、各県高体連の判断により、参加、不参加を決定する。

東海高等学校体育連盟主催大会における熱中症事故防止対策 (東海高体連熱中症ガイドライン)

東海高等学校体育連盟

東海高等学校体育連盟が主催する大会は、(公財)日本スポーツ協会「熱中症予防のための運動指針」及び各中央競技団体、東海4県教育委員会が示す通知等を踏まえ、熱中症事故防止対策を行い運営する。

1 活動実施に関する判断について

- (1) 主管県の専門部長は、4県専門部委員長を中心に大会実施の可否や内容の変更及び熱中症事故防止対策について協議し判断を行う。
- (2) 各専門部において、大会実施の可否や内容の変更を決定した場合は、主管県専門部委員長が主管県高体連事務局へ速やかに連絡する。

2 熱中症事故防止対策について

暑熱環境下において大会を実施する専門部は次の対策を行う。

① 情報収集

熱中症予防情報サイト(環境省ホームページ)の活用やWBGT測定器を用いて会場の暑さ指数を活動前、活動中こまめに測定し記録するなどの情報収集を行い実施の可否を判断する。

② 施設環境の整備

空調設備の整備された会場を使用したり、屋外競技におけるテントや送風機等を用意したり、日陰や涼しい環境を確保する。

③ 専門部の競技規則やルール変更等

各競技団体の通知等を参考に、競技規則やルール変更(大会を中止した場合の上位大会出場選手の選考方法等)、試合実施方法の変更等を事前に作成する。

④ 緊急体制の整備

熱中症発症時に備えた設備・用具・スタッフ等の緊急体制を整える。

⑤ 情報提供・注意喚起

場内アナウンス等により暑熱環境について情報提供したり、参加者へ注意喚起(積極的な休憩・水分・塩分補給等)したりする。

⑥ 安全教育の推進

大会参加者自らが熱中症予防の適切な判断や行動が選択できるよう、日頃から顧問等を通じ安全意識の高揚を図っておく。

3 暑熱環境下における具体的対応について

- (1) 活動場所のWBGTが31℃以上(熱中症予防のための運動指針「運動は原則中止」水準)の場合

① 内容の変更又は中止の検討

なお、大会中にこの水準を超えた場合は試合を一時中断し、大会継続の可否について当該専門部で協議するとともに、内容の変更又は中止を検討する。

② やむを得ず、開催・継続する場合*

・各競技団体の通知等を参考に十分な熱中症事故防止対策を講じる。

・参加者に情報提供(例:WBGTが31℃を超えていることを周知する等)を行い、適切に休息、水分及び塩分補給を行うよう注意喚起を徹底するとともに、健康状態の確認・把握を行う。

・熱中症リスクの高い生徒(暑熱順化が不十分・体調不良等)は参加の取りやめを検討するよう注意喚起を行う。

・医療従事者の配置等、専門部独自の取組を講じる。

＊「やむを得ず、開催・継続する場合」とは・・・日程・会場確保の都合等から中止が困難な場合をいう。

(2) 熱中症特別警戒情報発表時

開催県に熱中症特別警戒情報が発表された場合は、翌日の大会を中止する。

(3) 熱中症発症時に備えた救急体制の具体例

- ① 医療従事者（医師・看護師・救命士等）を配置する。配置できない場合は、救急対応が速やかに行えるよう「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（公益財団法人日本スポーツ協会）」等を大会役員等に周知する。
- ② 空調完備した救護室を確保するなど、症状からの回復を促すための環境を準備する。
特に、暑熱環境下で大会を実施する場合は、冷（氷）水浴法が行えるよう、アイスバス（ビニールプールによる簡易アイスバス可）を準備する。準備できない場合は、水道水散布法（水道水を全身にかけ続ける）や、氷水で濡らしたタオルを全身に当てながら扇風機等で身体を冷却する方法等が行えるように準備する。
- ③ 水分及び塩分を補給できるよう、経口補水液等を準備する。
- ④ 意識障害がある場合、水分が摂取できない場合及び意識障害がなく水分が摂取できる状態であっても症状が改善しない場合には、速やかに救急車を要請する。

(4) 大会参加者等への周知及び指導について

大会参加者等へ以下の事項について周知し、自らが体調管理等を行うことができるよう日頃から指導を行い、熱中症対策に対しての意識を高める。

- ① 水分及び塩分の適切な補給
 - ・運動中だけでなく、運動前や運動後においても適切に補給する。
- ② 適切な休息
 - ・環境条件に応じて運動強度を調整し適宜休憩をとる。
- ③ 適切な体温調整
 - ・帽子の着用、軽装、衣服を緩めるなど、体温上昇を防ぐ。必要に応じ、クーリングベストの着用や手掌冷却など積極的な身体冷却を行う。
- ④ 適切な体調管理
 - ・疲労、睡眠不足、発熱、風邪、下痢など体調不良時には無理をしない。
 - ・体調不良を感じた場合にはためらうことなく教職員等に申し出る。
 - ・引率者は日常から生徒の体調を把握し、個人差を考慮し大会参加を決定する。また、暑さに慣れていない時期及び生徒についての判断は慎重に行う。
 - ・大会会場への移動及び帰宅時も含めて、十分な熱中症予防対策を講じる。

東海高等学校体育連盟主催大会における緊急時の連絡経路

《基本方針》 「暴風警報発令等により、生徒の安全確保が危ぶまれる場合には開始時間を遅らせることができる。」

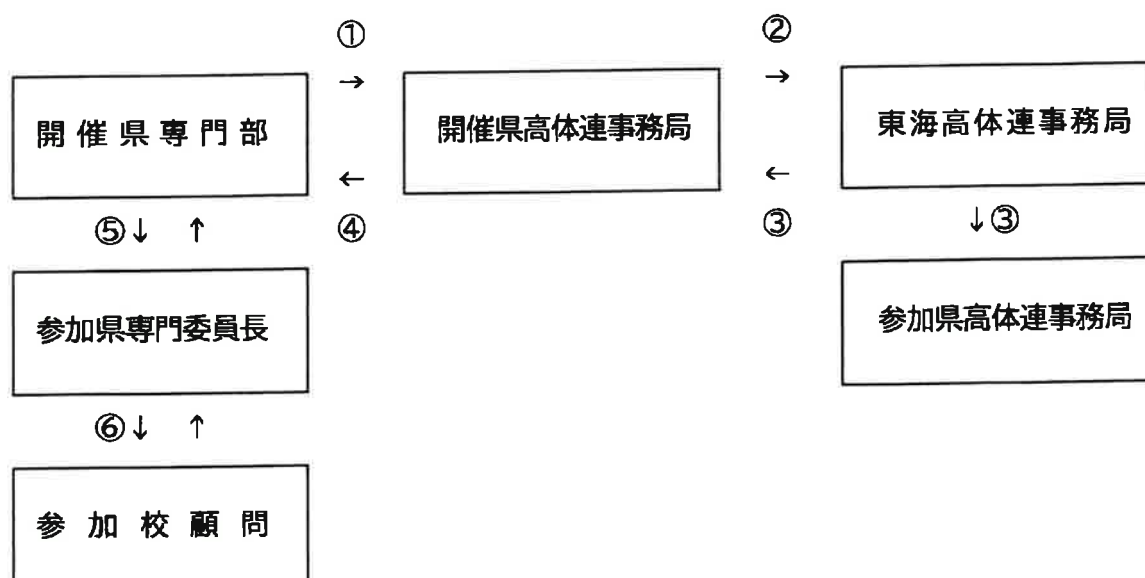
《具体的連絡経路の考え方》

- ・ 警報発令が4県同時に発令されたり、解除されたりすることは考えにくく、当然参加県と開催県において時間差がでることが予想される。
- ・ 各競技種目の特性によって、解除後の競技開始時間等も一律に決められない。

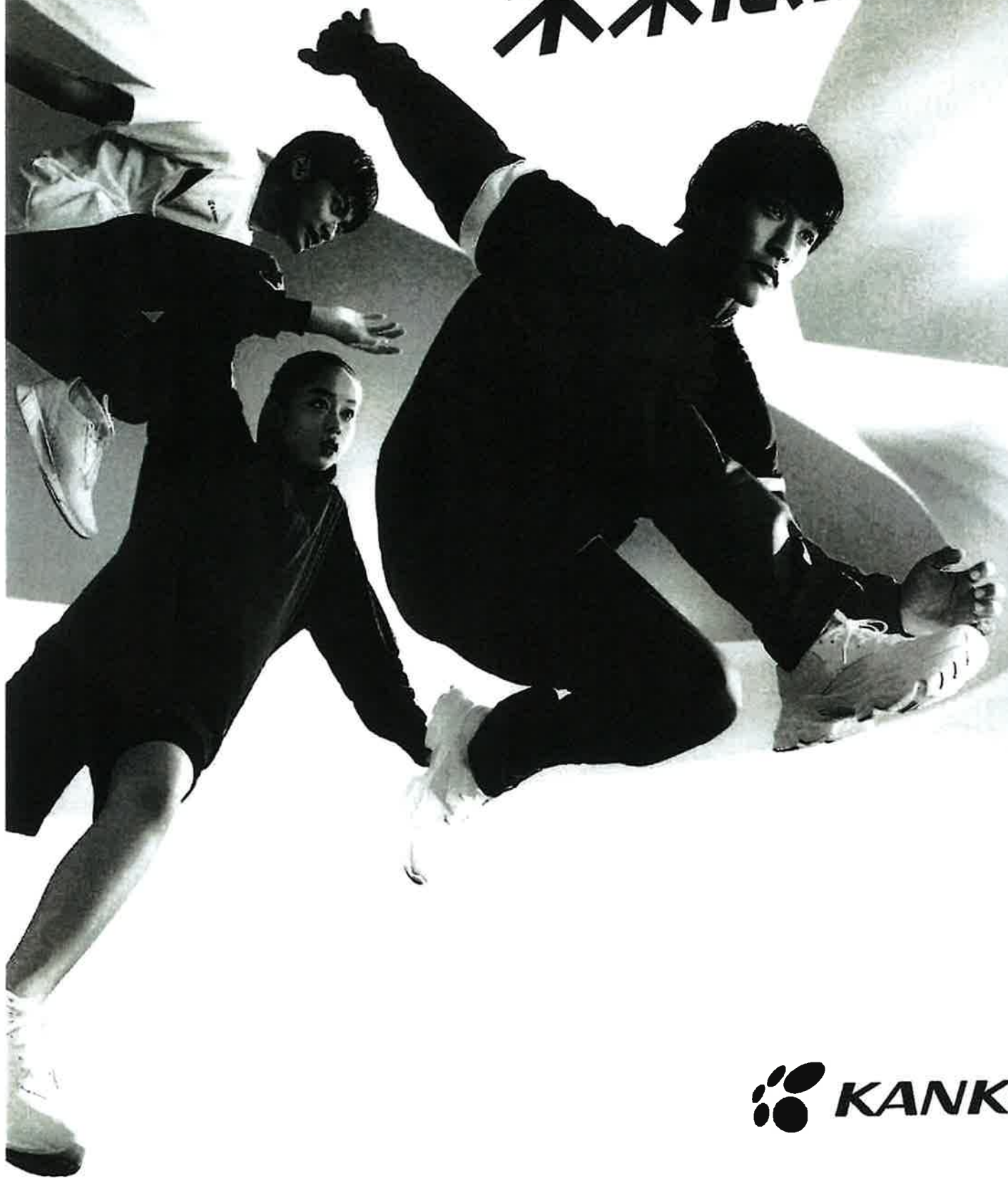
↓

- ・ 以上のような理由から、基本的に緊急時には下記のように対応する。

- ① 実施態度（案）については開催県専門部において作成し、開催県高体連事務局に報告
- ② 開催県高体連事務局にて実施態度（案）を検討後、東海高体連事務局に報告
- ③ 東海高体連事務局において決定のうえ、開催県高体連事務局及び参加県高体連事務局に連絡
- ④ 開催県高体連事務局は、開催県専門部に連絡
- ⑤ 開催県専門部は、参加県専門委員長に連絡
- ⑥ 参加県専門委員長は、各参加校に連絡



未来に、エールを。



 **KANKO**

名古屋菅公学生服株式会社 岐阜菅公学生服株式会社
静岡菅公学生服株式会社 三島本社・静岡営業所
株式会社寺前商店 国盛商業株式会社



(公財)全国高等学校体育連盟
インターハイ加盟

※各メーカー・メーカー各品目の品質を確保・改良を行っています。

